

公 告

2016年度利用分量割戻金及び出資配当金について

2017年6月14日開催の第23回通常総会において、剰余金処分案に基く利用分量割戻金および出資配当金について、下記のように承認されましたので公告いたします。

記

1. 利用分量割戻金 金額 50,000,000円

利用分量割戻金の基準：会員生協の共同購入の出荷高割合に基づいて算出

※ 上記金額に消費税(返還等対価に係る税額の控除税額分)4,000,000円を加算します。

出資配当金

出資配当金の基準：配当率年利 0.5% (金額 4,930,000円)

2. 請求方法

定款第67条(利用分量に応ずる割戻し)、定款第68条(出資額に応ずる割戻し)に基づき行います。

なお、定款第69条(端数処理)に基づき、「利用分量に応ずる割戻金(利用分量割戻金)」「出資額に応ずる割戻金(出資配当金)」の計算方法については、会員毎の金額を計算する場合には1万円未満の端数を切り捨ていたします。

「利用分量割戻金・出資配当金支払通知書」、「受領書」を送付いたしますので、金額のご確認をお願いいたします。併せて「受領書」は、入金確認後押印のうえご返送をお願いいたします。

以上

2017年 6月 15日

生活協同組合連合会
東海コープ事業連合
理事長 夏目有人
(公 印 省 略)